

桂川町農業委員会第10回総会議事録

1 開催日時 令和8年1月9日（金） 午後1時30分～

2 開催場所 桂川町役場 301会議室

3 出席委員 10名

正議長	藤 春 郁 夫	5	藤 川 房 信	最適化推進委員	
副議長	原 中 輝 司	6	高 嶋 征 敏	1 1	久 保 正 隆
1	池 部 稔			1 2	金 田 幸 久
2	野上伸太郎			1 3	平 塚 重 義
3	竹 本 貞 男	9	中 嶋 和 幸	1 4	樋 口 重 徳
4	林 英 明	1 0	原 中 壽		

4 欠席委員 2名

5 議事日程

議事録署名委員の指名

- (1)議 案 第26号 農地法第3条の規定による許可申請について
- (2)議 案 第27号 桂川町農用地利用集積計画の決定について
- (3)議 案 第28号 桂川町地域計画の変更について
- (4)報告事項 第 8号 農地法第18条第6項の規定による届出について
- (5)そ の 他

6 農業委員会事務局職員

事務局長 横 山 龍 一
係 長 栗 山 久 嗣
書 記 原 田 海 世

7 会議の概要

事務局	ご起立をお願いします。 只今より令和7年度第10回農業委員会総会を開催いたします。姿勢を正してください、一同、礼。御着席ください。 以降、議事進行につきましては、農業委員会会議規則第4条の規定により、藤春会長に執り行っていただきます。よろしくお願いします。 (会長あいさつ)
議長	只今より令和7年度第10回桂川町農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は12名中10名の出席で定足数に達しておりますので総会は成立しております。7番 山邊俊明委員 8番 神崎宏昭委員より欠席の旨、通告がありましたのでご報告いたします。 それでは議事録署名委員及び会議書記を、議長から指名させていただく事にご異議ありませんか。
会場	(異議なし)
議長	それでは議事録署名委員を2番 野上伸太郎委員 3番 竹本貞男委員にお願いします。なお、会議書記には農業委員会事務局の原田氏を指名いたします。
議長	続きまして、議案第26号 農地法第3条の規定による許可申請について議案に供します。事務局より説明をお願いいたします。
事務局	【議案書に基づき説明】
議長	ありがとうございました。それでは、質疑に入ります。質問、ご意見等はございますか。
高嶋委員	どなたが耕作されるのですか。
議長	農業機械も所有していない人がする事はないと思いますが、利用権設定は結んでいますか。誰と契約しているか分かりますか。
事務局	利用権を設定する段階で、どなたかは決まっておりません。

事 務 局	貸付をしている、おそらく利用権を設定していると思いますが、その相手が誰かという事までは把握していません。
議 長	相続でも一年は耕作してほしいと思いますが。 実際このような状況になれば、周りは迷惑です。土地は所有していても耕作する意欲がありません。
野 上 委 員	取得時に機械は所有していないという状況ですか。
議 長	機械等は所持していますが、高齢の為、耕作するのは難しい。
高 嶋 委 員	前例として〇〇〇〇さんが〇〇〇〇〇さんより贈与で土地を所有しましたが、一年一小作という形をとりました。一小作は、耕作する人がいればいいのですが、いなければ そのまま廃地になってしまいます。
議 長	このような事例が今後出てくるのではないかと思います。農地を取得した人が、耕作する意欲があればいいのですが。
樋 口 委 員	〇〇市の方で借りたい人がいるのですが、〇〇市の方では、ほぼ貸し手はいないようです。〇〇市の方と話し合いをして頂けたらと思います。
事 務 局	今まで〇〇さん、譲渡人のどなたかと利用権の設定をされたかどうか事務局では確認できていませんので、利用権の設定がなされていれば、〇〇さんもその方に依頼する可能性があると思っています。利用権がどの様な状態だったのか確認したいと思います。もしも、どなたとも組まれていないような状況であれば、先ほど樋口委員が言われたように〇〇市の方に話をするのも一つの方向でもあると思います。もしくは〇〇さんに予定があるのかどうか確認をしてみます。会長から説明がありましたように、利用権を結ぶという事に状況的に仕方がないという事で皆さんから了承を得られれば、そのような話も今後含めて進めていけばと思っています。
議 長	その辺は確認して来月でも話し合いしましょう。保留という事でお願いします。
事 務 局	3条の内容について、どうするかと審議いただければと思います。
議 長	この件は全員賛成という事でいいでしょうか。

	(全員賛成)
議 長	全員賛成ですので、議案第 2 6 号 農地法第 3 条の規定による許可申請については、原案のとおり決定しました。 続きまして、議案第 2 7 号 桂川町農用地利用集積計画の決定について議案に供します。関連がありますので、報告事項第 8 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による届出についても併せて説明をお願いします。
事 務 局	【議案書に基づき説明】
議 長	ありがとうございました。それでは、質疑に入ります。質問、ご意見等はございますか。
樋 口 委 員	4 ページ 1 行目の〇〇〇〇さんの利用権ですが、〇〇〇さんの息子さんが農業をしたいという事で 1 年だけの利用権という事になっています。
高 嶋 委 員	2 4 ページ 〇〇さん 住所は桂川ですか。
事 務 局	住所は桂川ではありません。
議 長	それでは採決いたします。議案第 2 7 号 桂川町農用地利用集積計画の決定について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。 (全員賛成)
議 長	全員賛成ですので、議案第 2 7 号 桂川町農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり決定しました。 続きまして議案第 2 8 号 桂川町地域計画の変更について議案に供します。事務局より説明をお願いいたします。
事 務 局	【議案書に基づき説明】
議 長	ありがとうございました。それでは、質疑に入ります。質問、ご意見等はございますか。
議 長	それでは採決いたします。議案第 2 8 号 桂川町地域計画の変更について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

	(全員賛成)
事務局	全員賛成ですので、議案第28号 桂川町地域計画の変更については、原案のとおり決定しました。 続きまして、その他事項について事務局より説明をお願いします。 【その他事項】 現況証明願 非農地証明願① 非農地証明願② 令和7年度福岡県農業委員会研修大会 地域農業構造支援事業について その他
議長	非農地証明願②については、『農業委員会で審議をした結果、非農地証明は出せないという事になりました』という事で報告願います。このような案件の場合、皆さんの方で、難しいという事を伝えてください。
高嶋委員	管理ができないので、非農地証明をとるという事は、管理を放棄したいという事ではないでしょうか。
議長	ワイヤーメッシュなどをして来年 再来年作ってもらう形にしてはどうでしょう。それでも尚且つイノシシ・シカ等が侵入してくるのであれば仕方がないとは思いますが。
高嶋委員	管理ができない状態になった時に、申請をすればいいのではないですか。
野上委員	周りにそのような事があり、前例があればいいのですが。
議長	ワイヤーメッシュ等をして侵入を防いでもらうように。
野上委員	そのような選択肢があることは伝えます。
事務局	『その他事項』 地域農業構造転換支援事業について 地域の中核となって農地を引き受ける担い手の経営改善に必要な農業

用機械・施設の導入を支援

ありがとうございました。以上をもちまして桂川町農業委員会第10回総会を閉会いたします。

次回の総会は2月10日（火）に行います。

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証明するため署名する。

議事録署名人

議事録署名人